



報道関係者に向けた感染症拡大防止ガイドライン

公益財団法人 日本体操協会

はじめに

本ガイドラインは、本会が定めた「体操イベント実施に向けた感染拡大予防ガイドライン」に基づき、体操イベント（競技会、演技会など。以下、「イベント」とする。）における報道関係者による取材等における感染症拡大防止の方針を示したものです。本ガイドラインを基本として、感染拡大予防の対策を講じ、各主催者が関係するすべての方々の安心安全を実現できる取材活動を適切に定めていくようご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

【目次】

1. イベントの取材
 - 1) イベント申請時に考慮すること
 - 2) イベント受付時の留意事項
 - 3) イベント施設の準備
 - 4) イベント施設への入場中
 - 5) イベント参加後
 - 6) その他の留意事項
2. イベントの中継
3. 危機管理体制
4. その他
5. 関連情報



1. イベントの取材

イベントの報道関係者による取材（中継については別に示す）に対して、例外なく感染症予防対策を実施しなければなりません。特に、「①体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）②同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合③過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合」に該当する場合、その活動への参加を見送り、感染者、あるいは感染の疑いのある者をイベントに参加させない取り組みを前提に、その対策の理解と協力を得られるよう配慮が必要です。

1) イベント申請時に考慮すること

- ① 報道関係者には、日ごろから感染症防止に関する正しい情報を確認し、感染拡大防止に努めてもらうようにしてください。
- ② 取材申請は当日受付を行わず、事前に行ってください。また申請は、インターネットを利用するなど、対面での方法を避けてください。
- ③ 取材活動ができる人数制限を設け、取材許可制としてください。なお、人数制限を設ける場合、不公平が生じないように配慮してください。また、状況によっては、代表者によるテレビ映像収録やカメラ撮影による共有なども検討するようにしてください。
- ④ マスクは報道関係者自身で準備し、取材活動中の着用を事前に伝え、実践することを促してください。
- ⑤ 競技や演技以外の行動時において、三つの密を避けるなど感染対策に十分に配慮していただくよう促してください。
- ⑥ 事前に持ち込み品を最小限にとどめ、その衛生管理を徹底していただくよう指示してください。
- ⑦ 事前にイベント当日の取材活動の制限を伝え、その協力を得られるようにしてください。
- ⑧ イベント取材以外の時間帯での取材活動（入口での撮影、ぶら下がり取材など）は事前許可がない限り禁止とってください。

2) イベント受付時の留意事項

- ① 報道関係者には、イベント等に参加する前に、自身の体調がよくないと感じた場合、あるいは感染者やその疑いのある者との濃厚接触が疑われる場合、速やかにイベントへの参加中止を申し出る体制を作っておいてください。
- ② 必要に応じて検温や参加者チェックリストを記入・提出してもらって体制を作ってください。
- ③ 報道関係者受付窓口には、手指消毒剤を設置してください。
- ④ 受付時に密とならない状況を工夫しておいてください。

3) イベント施設の準備

- ① 可能な限り、報道関係者と選手の動線が交わらないよう、設営してください。
- ② 記者室を設営する場合、密を避けるように座席の間隔をあけ、できる限り指定席にしてください。
- ③ 記者室内の換気に配慮してください。
- ④ 記者室を設置しない場合、報道関係者の活動場所を明確にしてください。



- ⑤ イベントの取材活動において密にならないよう、取材場所の指定を工夫してください。
- ⑥ 記者席は密にならないように設置し、指定席にしてください。
- ⑦ ミックスゾーンは原則、設置しないでください。なお、設置する場合、リモートでの実施により選手と報道関係者との接触機会を制限し、また、報道関係者同士が密にならないよう設営を工夫してください。
- ⑧ 記者会見は原則、リモートで実施をしてください。

4) イベント施設への入場中

- ① 報道関係者には、会場への入場後、必要に応じて手洗いやうがいなどの感染防止で奨励される行動を促してください。
- ② 報道関係者には、入場中、活動エリアを明確にし、3つの密を作らないように工夫し、近接した会話や不要な接触を避けるよう指示してください。
- ③ ゴミは定められた区分によって定められた場所に廃棄するように指示してください。
- ④ 報道関係者の飲食する場所を指定し、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話を控えるよう指示してください。また、廃棄物の処理を適切に行ってください。

4) イベント参加後

- ① 報道関係者には、手洗いやうがいなどの感染防止で奨励される行動を指示してください。
- ② 持ち込み品は必ず持ち帰り、その衛生管理を徹底するよう指示してください。
- ③ イベント終了後、報道関係者が1時間以内に会場外へ出られるよう計画してください。
- ④ 報道関係者には、イベント参加後、報道関係者の中で感染症を発症した者がした場合、速やかに主催者へ報告するよう指示してください。

5) その他の留意事項

- ① 報道関係者のイベント会場への移動手段については、感染リスクを極力避けた方法を促してください。
- ② イベント施設内では、活動場所と必要なエリア（フロア・トイレ・通路など）以外の移動を控えるよう指示してください。
- ③ 活動時以外では感染防止対策（マスクを着用するなど）を徹底してください。
- ④ イベント施設特有の指示がある場合、留意事項として報道関係者へ周知してください。

2. イベントの中継

イベントに中継が入る場合、中継に関わるスタッフと機材の管理、中継での感染防止対策は、中継局の責任をもって実施するようにしてください。また、感染防止対策については事前に主催者に提示し、問題がないか確認できる体制をつくってください。また、具体的な中継方法（カメラ・スタッフ位置、カメラ・スタッフ数、フラッシュインタビューなど）は、主催者と事前に検討し、合意の上で実施してください。



3. 危機管理体制

感染症感染者、あるいはその疑いのある者の入場を防ぐことを徹底的に実行することになりますが、イベント開催期間内に万が一、感染者が出るなど緊急事態が生じた場合、次の処置をとる必要があります。また、緊急事態時の連絡体制を明確に確立しておく必要もあります。

1) 感染症関連

(1) 感染者がイベントに参加したことが明らかになった場合、主催者は速やかに開催中止を指示し、施設管理者、開催地の管轄保健所、本会事務局長、関連する団体責任者（本会都道府県協会等、本会全国体操連盟等、本会所属団体）に連絡する必要があります。また、参加者全員に報告し、保健所の指示により、消毒や自宅待機などの処置を施す必要があります。

(2) 参加者に感染者が出た場合、感染者の人権が守られるように配慮し、早期回復に向けた取り組みを促す必要があります。

2) その他の緊急事態

主催者は、地震など突発的な災害発生の場合、速やかに利用中止等の判断を行い、利用施設のガイドラインに従って行動していく必要があります。

4. その他

1) 社会状況をみながら本会危機管理対策室等と連携をとり、本ガイドラインの見直しを図っていく必要があります。

2) 本ガイドラインの適用期間は、本ガイドラインの更新版が適用されるまでとします。

3) 本ガイドラインの内容並びに対応方法に関する相談窓口は本会広報事務局（jga@mediaoffice.co.jp）と致します。

5. 関連情報

内閣官房ホームページ（新型コロナウイルス感染症対策）

<https://corona.go.jp/>

文部科学省 スポーツ文化に関する情報

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00019.html

公益財団法人日本スポーツ協会 スポーツイベント再開に向けたガイドライン

<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html>

以 上